

## 第12回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和8年4月15日（水）9:30~11:40

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員  
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、情報通信部長、首席監察官、サイバー対策センター長、警備部総括参事官ほか

### 1 報告事項

#### (1) 令和7年度留置施設実地監査結果及び令和8年度留置施設実地監査計画について

警務部長から、令和7年度留置施設実地監査計画に基づき、実地監査官が延べ69回の実地監査を実施し、留置施設の管理運営及び被留置者の処遇状況について必要な指導を行ったこと並びに令和8年度留置施設実地監査計画を策定したことについて報告があった。

委員から「留置施設勤務は精神的負担が大きく、職員の尽力に敬意を表する。一方、密室性から人権侵害の防止が重要であり、服務規律の徹底と監督強化が不可欠である。指摘事項は指導教養により防止可能であり、引き続き適正な監査を徹底されたい。」との意見があった。

#### (2) 春の連休期間中における山岳遭難防止に向けた取組について

地域部長から、春の連休期間は登山者の増加に伴い山岳遭難の発生が懸念されることから、山岳遭難防止対策として、広報啓発活動、山岳パトロール及び山岳警備隊合同訓練を実施することについて報告があった。

委員から「山岳遭難防止には山岳警備隊の対応が重要であり、隊員の安全確保に留意されたい。高齢登山者の過信による遭難が多いことから、危険性を周知する広報の強化が必要である。また、登山届の提出促進とシステム連携により、迅速な救助につなげる取組を推進されたい。」との意見があった。

#### (3) 通学路における県下一斉交通安全指導等の実施について

交通部長から、平成23年に鹿沼市内で発生したクレーン車による児童死傷事故の風化防止を図るとともに、通学路における児童の安全確保を図るため、4月17日、県内小学校の通学路等において県下一斉交通安全指導等を実施することについて報告があった。

委員から「通学路における児童の安全確保は重要であり、運転者及び児童双方に対する交通安全意識の向上を図られたい。通学路や生活道路における危険運転対策や一定の病気に起因する事故対策を推進するとともに、各種分析に基づく交通事故防止対策を一層強化されたい。」との意見があった。

### 2 個別案件事項

#### (1) 将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた取組について

企画管理官から、治安情勢及び社会情勢の変化に対応するため、警察組織の構造改革と人材確保を一体的に推進する取組の概要について報告を受け、これを了承した。

#### (2) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和8年3月分）

人身安全少年課調査官から、3月中のストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

#### (3) 令和7年度安全運転管理者等法定講習の実施結果及び令和8年度実施計画について

交通事故抑止対策官から、令和7年度安全運転管理者等法定講習の実施結果及び令和8年度の実施計画の概要について報告を受け、これを了承した。

#### (4) 令和8年度安全運転管理者等法定講習の講師指定について

交通事故抑止対策官から、令和8年度安全運転管理者等法定講習の担当講師として申請のあった3人の指定について報告を受け、これを了承した。

#### (5) 公安委員会がやむを得ないと認める事情の適用について

運転免許管理課調査官から、運転免許失効後の再取得手続を行うことができなかった事案に

ついて、公安委員会がやむを得ないと認める事情の適用を行うことについて報告を受け、これを了承した。

**(6) 意見の聴取の開催について**

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

**(7) 聴聞の開催について**

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、7人に対する処分を決定した。

**(8) 意見の聴取、聴聞の日時決定について**

交通聴聞官から、5月13日午前8時30分から運転免許取消処分対象者6人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から同対象者6人に対する聴聞を、いずれも運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

**(9) 公安条例に係る申請の受理について**

警備第二課調査官から、4月9日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

**(10) 公安条例に係る申請の受理について**

警備第二課調査官から、4月9日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

**(11) 苦情申出の受理について**

公安委員会補佐室員から、4月1日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

**(12) 苦情申出の受理について**

公安委員会補佐室員から、4月7日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

**(10) 苦情申出に対する回答について（案）**

公安委員会補佐室員から、2月24日付けで受理した苦情申出に係る調査結果について報告を受け、審議の上、回答を決定した。

**(11) 小型無人機等の飛行に関する通報について**

警備第二課から、4月7日付けの小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。